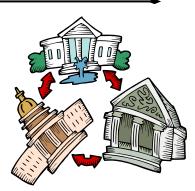


## 「LMA構想」から学ぶもの①

昨年(2010)夏、「丸善ライブラリーニュース」(第11号に特集「『アーカイブズの今』MLA連携が模索する」がありました。「MLA」とは、Museum(博物館)・Library(図書館)・Archives(文書館)の頭文字をとったものです。今回は、この特集から松岡資明「アーカイブズ後進国を脱するために」(松岡氏は日本経済新聞社東京文化部編集委員。)という論考を取り上げます。



松岡氏は、2002年12月に初めてアーカイブズ関係の国

際シンポジウム(学習院大学)に参加して日本がアーカイブズ後進国であることに気づかされ、それ以降アーカイブズ問題に目を向けて昨夏成立した公文書管理法の成立過程も精力的に取材した人物です。論考はこの経験をもとに書かれたもので、その主意は「欧米やアジアの一部では既に、・・・『MLA 連携』に対する取り組みが熱を帯びてきた」現在にあって、情報のデジタル化が急速に進む日本でも「紙の時代は博物館、図書館、文書館と分かれていた機能が、デジタル化によって相互に垣根を乗り越え、融合し始めている」ため、MLA 連携が重要であるという点にあります。

さて、この MLA 連携と同様の考え方は、すでに 2001 年秋に名古屋大学での大学 アーカイブズ創設議論において LMA 構想として検討がなされていました。その基本的 な考え方は、「情報公開社会における開かれた大学を目指す名古屋大学には、大学基盤 施設として図書館および博物館との連携を視野に入れた大学アーカイブズを創設する ことが必要である」という一文に示されています。ちなみに「MLA」ではなく「LMA」と表記されている背景には、当時の国立大学では国の政策として附属図書館、大学博物館の順で施設整備が進んだため、先行する二つの施設に続いて大学アーカイブズの普及をめざす旧帝国大学系国立大学を中心とした動きがありました。



ところで、大学における LMA 連携は、一定の成果が蓄積されていますが、全体的にまだ十分だとはいえません。その理由の一つとして、松岡氏が指摘した情報のデジタル化をめぐる諸問題があるといえます。しかしさらにいえば、LMAによる真の連携を実現する前提条件として、各施設が固有にもつ機能を十分に識別した上での有機的な連携をめざすという方針を共有することが必要であるといえるでしょう。